

草上下総運発第3号  
令和3年6月29日

草津市長 橋川 渉 様

草津市上下水道事業運営委員会  
委員長 山田 淳

草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)について(答申)

令和2年8月21日付け草上下総発第1652号で諮問のあった事項について、当委員会は、慎重な審議を重ねてまいりました。

草津市下水道事業第8期経営計画は、平成29年3月に、下水道サービスを将来にわたり快適に利用いただけるよう、様々な経営環境の変化に対応しつつ、安定した経営を続けるため平成29年度から平成33年度までの5年間の実施計画として策定されています。

草津市の下水道事業は、汚水事業では、昭和49年より事業に着手し下水道普及率は99.6%と高い率となっています。次期経営計画は、効率的な施設の改築更新の考え方の確立、地方公営企業として安定経営を目指すための方策が必要となる重要な経営計画であるという認識のもと審議を行いました。

審議では、下水道施設の老朽化リスク対策としての計画的な点検調査による効率的な改築更新の実施や耐震対策の実施について、さらに、雨水事業においては、都市浸水対策達成率が20.3%と低く、浸水被害の軽減のための治水対策を鋭意努力いただきたいことを議論いたしました。

一方、将来見通しとしては、収益的収入においては、計画期間中の大きな減少はない見込みであり、また、資本的支出においては、建設投資の減少および企業債償還金の減少により、資本的収支差額は減少傾向にあることから、資本的収支差額の補てん財源である内部留保資金残高は増加傾向にあります。

こうしたことから、汚水事業への一般会計繰入金については、総務省基準外の繰入金を計画期間内に段階的に削減し、現行の下水道料金を維持したものとしております。

市長におかれましては、本計画にお示したように、下水道事業の推進のための円滑な事業運営と、効率的で安定した経営に努力いただき、将来にわたり安定して下水道を利用できることを要望し、別添「草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)(案)」をもって答申といたします。